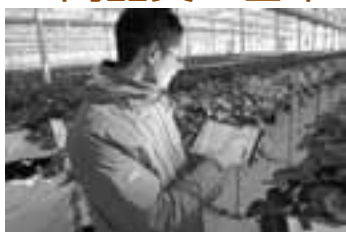


ICTの活用で強化される日本農業

—高品質な日本の食文化を世界へ



農業生産法人 GRA のイチゴ施設

国際社会経済研究所

主幹研究員 加藤竹彦

先頃合意された TPP をはじめ、今日様々な貿易交渉が行われている。日本政府は国内の農業・農産物を守るために輸入規制を実施してきたが、経済のグローバル化や貿易自由化が進展するのを契機に、農業分野においても従来の保護政策を転換し、生産現場を強化して生産性を高め、高品質でおいしい日本の農産物の輸出拡大を図る「攻めの農業」を目指している。

国際競争力を高める手段として ICT (情報通信技術) を活用した農業が注目されている。本稿は、日本における農業 ICT の現状と、食の安全に向けた生産から販売までのフードバリューチェーンについて紹介する。

スマート農業の積極的な推進

2014 年、農林水産省は「攻めの農林水産業」を目指して次の3つの目標を立てた。①農林水産物・食品の輸出額を2020年までに現在の6117億円から1兆円に拡大、②6次産業化の市場規模を2020年までに現在の1兆円から10兆円に拡大、③今後10年間で担い手農家の農地利用が全農地の8割を占める農業構造を実現する(農地の集約・集積化による生産コスト削減)。

6次産業化とは、農山漁村に関係する様々な地域資源を活かしつつ、第1次産業、第2次産業および第3次産業を、総合的かつ一体的に融合させた事業展開を図ることである(1×2×3=6に由来)。農産物の価格低迷や生産資材価格の上昇などにより農業所得が減少する中、農業の持続

的発展を図るため、農業生産関連事業を多面的に広げて農業所得を増やす取り組みである。

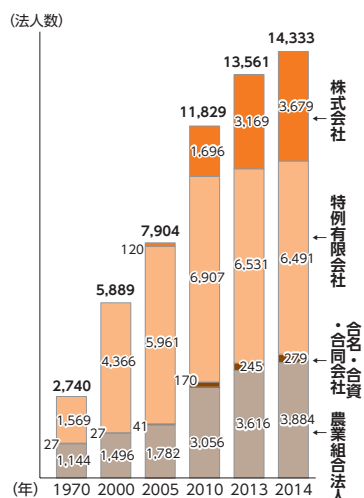
農林水産省では、これらの目標を実現するための具体的施策として「スマート農業」を促進している。スマート農業とは、ICT やロボット技術の導入によって超省力・高品質生産などを達成する新たな農業形態のことである。

ICT やロボットなどの農業への応用は、農林水産省だけでなく総務省や経済産業省などでも取り組んでおり、政府一丸で積極的に育成支援が行われている。

法人化や異業種参入で変わる農業

日本の農業が縮小する一方で、産業構造の変化の兆しも現れている。農業生産に関わる法人経営体数は過去10年で倍増しており、2014年時点で1万4333に達している(右グラフ)。形態も農業組合法人や特例有限会社のほか、株式会社も4分の1を占めている。また、大規模経営体に農地の集積が進んでいる。米麦

グラフ：農業生産法人数の推移



資料：農林水産省経営局調べ(各年1月1日現在)
注：「特例有限会社」は、2005年以前は有限会社の法人数である。

出所：農林水産省ホームページ